

施工計画・報告書関係一覧 (東京都) 中間検査

1. 下記の工程、検査内容に従い、必要書類を提出してください(副本が必要な場合は2部ご提出ください)。
2. 様式は弊社ホームページからダウンロードできます。

中間検査時 (注1)

建物の構造	対象規模等	必要書類	No.	提出書類	提出時期
木造 軸組工法	地上3階以上		検査-22	工事監理・工事状況チェックシート【木造】(軸組)	中間検査 申請時
			検査-26	建築工事施工結果報告書・工事監理状況報告書 (注2)	
			検査-29	木工事施工結果報告 (注2)	
木造 枠組工法	地上3階以上		検査-22	工事監理・工事状況チェックシート【木造】(枠組)	
			検査-26	建築工事施工結果報告書・工事監理状況報告書 (注2)	
			検査-29	木工事施工結果報告 (注2)	
鉄骨造	地上3階以上		検査-24	工事監理・工事状況チェックシート【鉄骨造】	
			検査-26	建築工事施工結果報告書・工事監理状況報告書 (注2)	
			検査-28	鉄骨工事施工結果報告書 (注2)	
鉄筋コン クリート造 (プレキャスト コンクリ ート造を含 む)	地上3階以上		検査-23	工事監理・工事状況チェックシート【鉄筋コンクリート造】	
			検査-26	建築工事施工結果報告書・工事監理状況報告書 (注2)	
			検査-27	鉄筋コンクリート工事施工結果報告 (注2)	
鉄骨鉄筋 コンクリ ート造 (プレキャスト コンクリ ート造を含 む)	地上3階以上		検査-23	工事監理・工事状況チェックシート【鉄筋コンクリート造】	
			検査-24	工事監理・工事状況チェックシート【鉄骨造】	
			検査-26	建築工事施工結果報告書・工事監理状況報告書 (注2)	
			検査-27	鉄筋コンクリート工事施工結果報告 (注2)	
			検査-28	鉄骨工事施工結果報告書 (注2)	

混構造	主たる構造以外 の構造のチェックシートを 追加提出してください。			検査-23	工事監理・工事状況チェックシート【鉄筋コンクリート造】	(注 3)		
				検査-24	工事監理・工事状況チェックシート【鉄骨造】			
				検査-22	工事監理・工事状況チェックシート【木造】（軸組）			
				検査-22	工事監理・工事状況チェックシート【木造】（枠組）			
すべての 構造の 建築物	すべて			検査-15	杭工事施工結果報告書 ※杭工事がある場合で報告書を未提出の場合が対象	(注 4)		
				検査-16	地耐力調査結果報告書(任意書式でも可) ※確認時・基礎工事前に未提出の場合が対象	(注 5)		
	地上 3 階以上 かつ 500 mを超える	鉄骨造		-	建築工事施工計画報告書の写し	(注 6)		
				-	鉄骨工事施工計画報告書の写し			
		鉄筋コンクリート造 (プレキャストコン クリート造を含む)		-	建築工事施工計画報告書の写し			
			鉄骨造との 混構造の場合		-		鉄骨工事施工計画報告書の写し	
		鉄骨鉄筋コンクリ ート造 (プレキャストコン クリート造を含む)		-	建築工事施工計画報告書の写し			
				-	鉄骨工事施工計画報告書の写し			
		提出先が特定 行政庁の場合 は受付印押印 済の表紙のみ 提出ください。 (原本は当日 閲覧します)						提出先 参照

中間検査
申請時

注 1: 中間検査を行う指定特定工程は事前にご確認ください。

特定工程までの施工結果報告書等の書類およびチェックシートは中間検査申請時に提出してください。
確認申請書副本(計画変更、軽微変更含む)は検査当日現場にご用意ください。

注 2: 記入要領は「建築工事施工計画等の報告と建築材料試験の実務手引」(監修:東京都防災・建築まちづくりセンター)を参照してください。

注 3: 例:主たる構造が木造で RC 造の地階がある場合の追加提出書類
・工事監理・工事状況チェックシート【鉄筋コンクリート造】

注 4: 杭芯測定図は必ず添付してください。位置の変更があった場合で、施行規則3条の2に規定する軽微な変更該当する場合は「軽微な変更説明書」を添付してください。軽微な変更該当しない場合で、確認申請時に「あらかじめ検討」をしていない場合、または「あらかじめ検討」の範囲を超える移動量が発生した場合は、計画変更申請の対象となります。

注 5: 確認時に近隣データを使用して地耐力を想定している場合等、調査結果が確認時のデータと異なった場合は計画変更確認申請が必要になりますので事前に手続きをしてください。

注 6: 建築工事施工計画報告書について

建設地が、国分寺市の場合、又は、港区、品川区、目黒区、大田区、世田谷区、渋谷区、新宿区で敷地内の全ての建築物が延べ床 10,000 m²以下の場合、着工前に SBIAQ に提出済であることを確認してください。
上記以外の建設地の場合は、特定行政庁の受付印がある表紙の写しを提出の上、原本は検査当日にご用意ください。なお、港区については提出は任意の為、未提出でも支障ありません。

注 7: 検査当日の「施工記録写真」・「各種試験結果」等の準備について

検査の実施に際して上記の提出書類以外に、必要に応じて「施工記録写真」、「各種試験結果」等の提示により検査を行う場合がありますので、検査当日には現場にご用意ください。
ご用意いただく書類の例

- ①地盤改良工事・杭工事・基礎配筋工事・配筋工事・鉄骨工事・コンクリート工事・木造耐力壁等の施工報告書、施工状況写真
- ②耐火被覆・区画貫通部(隠蔽部)・内装下地(隠蔽部)等の施工状況がわかる写真
- ③各工事・工程における検査および試験状況がわかる書類(コンクリート圧縮強度試験、鉄骨溶接部の超音波探傷試験等)
- ④認定された建築材料を使用している場合に、その表示等がわかる写真